

■ 「効果の見える治水事業」

愛媛県（二）関川水系 関川河川災害復旧事業

愛媛県東予地方局四国中央土木事務所長 山下 勝徳



■ 河川の概要

二級河川関川水系関川は、愛媛県の東部四国中央市土居町東赤石山を源とし、旧土居町中心部を流下し燧灘（瀬戸内海）に注ぐ延長 12.69km、流域面積 61km² の中小河川です。

関川では、過去昭和 20 年 10 月の台風をはじめ、浸水被害がたびたび発生し、洪水のたび住民は危険にさらされていました。

これら浸水被害の解消を目的として愛媛県では、昭和 32 年から 55 年まで国庫補助事業の中小河川改修事業により整備を行い現在に至っています。

■ 23 年台風 12 号による被害

その中で、平成 23 年 9 月 1 日から 4 日にかけての台風 12 号により、関川流域を含む四国中央市は激しい雨に見舞われ、特に 9 月 2 日未明から 3 日夜までに關川に近い天王橋雨量観測所において、総雨量 277mm を観測しました。この雨の影響で関川の水位が上昇し続け、2 日 23 時 50 分に避難判断水位 (H=2.2m) を超えたため、3 日 0 時 50 分四国中央市は周辺地区 200 世帯に避難指示を発令しました。

また、河川施設については避難判断水位に達するところから、出水のため関川右岸堤防の空石張護岸が崩壊し始め、翌朝には堤防は決壊しなかったものの、延長約 120~130m の間で堤防の半分程度まで影響が及ぼしました。

■ 災害復旧事業の概要

被災直後、次期出水による堤防のさらなる崩壊が被災箇所の背後人家等に多大な被害を与える恐れが大きいことから、崩壊した堤防法面保護のため大型土のう積を応急工事で先行して実施し、その後災害復旧工事により周辺の被災箇所と合わせて練石張護岸にて復旧しました。なお、工事にあたっては、早期完成を図るため、堤防上の市道を通行止めにして行ないましたが、地元四国中央市及び関係住民の理解や協力を得ながらトラブルを生じることも無く復旧しました。

（工事概要）

○被災年月日 平成 23 年 9 月 1 日～4 日（台風 12 号）

○工事内容 復旧延長 L=199m(右岸)、石張工 A=1,837m²、植生工 A=505m²

アスファルト舗装復旧 A=268m²

○工事費 53,326 千円



関川ふるさと広場の芋炊き

四国中央市長 井原たくみ



四国中央市の平野部（土居・伊予三島地域）では、主に春先から初夏にかけて「やまじ風」が吹きます。このやまじ風は、山形県の清川だし、岡山県の広戸風と並ぶ日本三大局地風の一つです。この風は山陰沖の日本海を低気圧が通過する時に発生するもので、低気圧に向かって吹き込む風が法皇山脈を越えて吹き降ろし強風になって、数時間に渡って吹き荒れます。ひどい場合には、風速が 30m/s を超えるため、やまじ風対策協議会においては、一般財団法人日本気象協会四国支店に委託して、やまじ風の発生が予想される場合には連絡をいただくようにしております、その予報でやまじ風が風速 8m/s を超える場合（年間 8 ~ 12 回程度）には、発生する日時等について市内一斉放送を行い農作物等への適切な処置を取るよう呼びかけています。

このような局地風が吹き荒れることから、農業面では、転作作物も収穫物が地面の中にあり、風の影響をあまり受けない里芋が多く作られています。この里芋も、従来の品種「女早生」に代わって平成 18 年からは県農業試験場が育成した新品種「伊予美人」が作られるようになり、収量が多く粘りが強く濃厚な甘みが特徴です。

地産地消の取り組みとしてこの里芋を利用し、平成 2 年から土居庄舎南側のすすきが原で芋炊きが始まり、平成 10 年からは関川河川敷のふるさと広場に会場を移し地元運営委員会により芋炊きが始められました。平成 11 年には豪雨出水によりプロパンガス等設備一切が流失したものの、地元の熱心な皆さんのご尽力により、翌年には河川敷の一段高いより安全な場所で再開しました。また、昨年は上流の護岸が出水により洗掘されたものの愛媛県四国中央土木事務所により早急な復旧工事が行われ、本年も安心して開催することができました。土居の芋炊きは毎年 9 月に行われ、手間をかけた美味しい出汁と素材を生かした丸ごとの里芋が人気を呼び、県外からも多数お越しいただき、例年、大変な盛況となっており、完全予約制とさせていただいております。皆様も是非とも一度お越しください。



2012年のチラシ



関川ふるさと広場のいもたき会場